



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2630 号 2015.9.11 発行

社説：税負担の軽減策 還付案は直ちに撤回を

毎日新聞 2015年09月11日

消費税率10%時の負担軽減策として、財務省が与党税制協議会に示したマイナンバー利用による還付案は問題だらけの内容だ。消費者に面倒とリスクを押しつけ、負担軽減も不十分である。与党は原点に戻って軽減税率を真剣に検討すべきだ。

財務省案は（1）軽減品目は酒類を除く飲食料品（2）10%の消費税を払う時、マイナンバーカードを店の端末機器にかざし、購入情報をオンラインで国に送る（3）国はその情報に基づき、後日2%分を還付（4）還付額には上限を設ける一との内容だ。

これでは痛税感緩和されない。

買い物時にまず10%分を払わなければならない、買い物のたびに増税の重みを感じる。しかも、「1人4000円」といった還付の上限設定だと、負担軽減の実感は乏しい。消費意欲がしぼんで買い控えが広がり、景気への影響が心配になる。将来、税率が一段と引き上げられると、そうした懸念はさらに増す。

そもそもマイナンバーカードの利用には問題が多い。

買い物内容をカードに記録し、国に送るということは「いつ、どれだけ買ったか」を政府に把握されることになる。プライバシーが筒抜けだ、と嫌がる人は少なくないだろうし、その情報が漏れる恐れもある。

カードには、所得税額や年金といった個人情報も記録される。なくしたり、盗まれたりすると大変だが、近所の買い物にも持ち歩くなら不安が常につきまとう。負担を軽くするからリスクは受け入れろという発想は、消費税の納税者である国民をないがしろにしたものだ。

また端末機器は、全国の小売店に残らず設置しなければならないが、容易ではない。自販機はどうするのか。財務省は補助金などを用意する構えだが、消費税率が10%になる2017年4月に間に合うだろうか。

消費税は、増え続ける社会保障費をまかなう財源となる。巨額の財政赤字を考えると、将来の税率引き上げは避けられないだろう。その時、収入の中から生活必需品に支出する割合が高い低所得者ほど負担感は増すだけに、配慮が不可欠なのだ。

ところが、麻生太郎財務相は「複数の税率は面倒くさい」「カードを持って行きたくなければ持って行かないでよい。その分の減税はない」と言い放っている。消費税を国の財源として重視し、広く受け入れてもらう立場である財政・税制の責任者としての自覚がまるでない。

名ばかりの軽減策をめぐって時間を浪費するのはやめるべきだ。財務省の還付案は直ちに撤回し、低所得者対策であり、消費税の定着を図る対策の柱でもある軽減税率の具体化を急ぐのが本筋である。

社説：消費税10%対策 国民への配慮を欠く財務省案 読売新聞 2015年09月11日

◆自公両党は軽減税率の導入貫け

消費増税に伴う痛税感を和らげる効果に乏しい上に、国民に無用の負担を強いる。欠陥だらけの制度を、採用するわけにはいかない。

財務省が、消費税率を10%に引き上げる際の負担緩和策の原案を、与党税制協議会に示した。全品目に10%の税率を課したうえで、酒類を除く飲食料品については、税率2%相当額を後日、国民に給付する仕組みである。

これでは、購入時の支払額は減らず、消費の落ち込みを防ぐ役割は果たせまい。与党は財務省案を退け、食料品など生活必需品の税率を低く抑える本来の軽減税率を導入するべきだ。

◆みっともないバラマキ

財務省は負担緩和策を「日本型軽減税率」と称している。

これに対し、協議会のメンバーから、「軽減税率もどきではないか」などと、疑問の声が相次いだ。全品目に同じ税率を適用し、後からお金を配るのでは、給付金制度にほかならないからだ。

財務相経験者で、税制に詳しい伊吹文明・元衆院議長も自民党二階派の会合で、「財務省にしては、みっともない案だ。福祉給付金のようなバラマキになる」と、厳しく批判した。

自民、公明両党は2014年12月の衆院選共通公約で、消費税10%時に軽減税率を導入することを明記した。財務省案を採用し、軽減税率だと強弁すれば、国民を欺くことになる。

財務省案では、所得制限は設けず、高所得者も含めて広く薄く給付金を支給する。一方で、給付額には1人当たり年5000円程度の上限を設ける方向だ。

政府は14年4月に消費税率を8%に上げた際、低所得者に1万~1万5000円を支給する「簡素な給付措置」を実施したが、景気下支え効果はなかった。今回はさらにインパクトが弱い。

所得が低い人の負担感を緩和する効果も期待薄である。

◆低所得者への恩恵薄く

協議会では、飲食料品の消費税額を把握するためにマイナンバー（共通番号）カードを活用することについても、実現性を危ぶむ声が多数上がった。

買い物の時、店頭での読み取り機にカードをかざすと、新設の「還付ポイント蓄積センター」にデータが集約される。消費者は、税務署などに出向くか、インターネットなどで給付金を請求する。

消費税10%が予定される17年4月までに、全国に約80万もあると見られる小売りや外食の事業者すべてに、読み取り機を設置できるだろうか。マイナンバーカード自体の配布も間に合うまい。

1台数万円とされる設置費や、全国にシステムを張り巡らせるコストもかかる。センターの維持・管理費や給付金の振込手数料、担当職員の人件費なども新たな財政負担となる。

協議会では、新国立競技場の建設費増大の原因となった工法になぞらえて、「第2のキーホールアーチになってはいけない」と危惧する意見も自民党から出た。

このほか、「全国民が買い物のたびにマイナンバーカードを持ち歩くことは、現実味があるのか」と、消費者が制度を利用するために強いられる煩雑さの指摘もあった。

カードの紛失や盗難で、個人情報の流出や悪用による被害が出ることを懸念する向きは多い。

麻生財務相は記者会見で、「カードを持っていきたくなければ、持っていかないでいい。その代わり、その分だけの減税はない」と述べた。家計のやりくりで苦心する国民の実情を、全く理解していないのではないのか。

給付を受けたくても、パソコンやスマートフォンを使いこなせない高齢者などもある。余計な手間のかからない軽減税率の方が、全ての国民にとって公平かつ優しい制度である。

◆欧州の先例を見習おう

財務省は、軽減税率の導入を避ける理由として、対象品目の線引きの難しさや、複数税

率化によって、取引ごとに税額を記入するインボイス（税額票）作成にかかる事務負担の重さを挙げる。

確かに対象品目の選定は手間がかかるが、税制を巡る利害を調整し、実現を図ることこそが、政治本来の責務である。

欧州各国では、半世紀も前から軽減税率を導入している。

食料品をはじめ、活字文化の保護に欠かせない新聞や書籍が対象だ。インボイスも、商取引の障害とはなっていない。

今の日本で、実施できないわけがあるまい。

社説：社会保障・税一体改革の視点忘れるな 日本経済新聞 2015年9月11日

財務省は消費税率を10%に引き上げる際に導入する負担軽減案をまとめた。

消費税は低所得者ほど負担が相対的に重くなる「逆進性」があり、その対策は大事だ。今回の負担軽減策を単なるバラマキに終わらせず、実効性のある対策となるよう詰めるべき課題は多い。

日本型軽減税率制度と銘打った政府案は外食を含む幅広い飲食料品を対象に、消費税10%分を払った後に2%分を還付する内容だ。

税と社会保障の共通番号（マイナンバー）の個人番号カードにICチップが付いているのを生かす仕組みで、消費者は店頭の読み取り機にこのカードをかざす。

軽減する2%分はポイントの形で政府のサーバーに蓄積しておく。還付の際はパソコンなどで手続きをして、本人名義の銀行口座に振り込まれるという。

年間の消費税還付額には1人当たりの上限額が設けられる見通しで、高所得者の負担軽減に一定の歯止めをかけるなら妥当だ。税収が大きく目減りする事態も避けられる。

店頭で新たな事務が必要となるが、それ以外に企業の追加負担が基本的に生じないのも利点だ。

しかし課題はあまりに多い。消費者はマイナンバーの個人番号カードを使わないと還付を受けられない。高齢者や子どもを含めて大半の国民が本当に買い物の際に常にカードを持ち歩けるか。ネットに不慣れな高齢者が還付手続きをできるか。通信販売での使い勝手はどうか。零細な小売店も対応できるか。疑問点はつきない。

また、消費者はいったん10%分の税負担をするので、痛税感は残る。さらに軽減対象とする品目の詳細な線引きも必要になる。2017年4月の段階で実施できるかは不透明と言わざるを得ない。

忘れてならないのは、社会保障と税の一体改革の視点だ。消費税は年金や医療、介護といった社会保障制度を支える財源だ。その税負担をどう減らすかという目先の議論に追われて、社会保障制度の抜本的な改革についての議論が後回しになるようでは困る。

高齢者を一律に弱者とみなすのではなく、所得や資産に応じて負担してもらおうべきだ。真に支援が必要な低所得者への適正な安全網を築くのも不可欠だ。所得税や社会保障の給付や負担をどう変えるかとセットで、消費税の負担軽減のあり方を考える必要がある。

社説：消費税の還付一案の利点生かす論議を 朝日新聞 2015年9月11日

2017年春に予定する10%への消費増税をにらみ、自民、公明両党の協議会が「日本型軽減税率」の検討を始めた。与党が財務省にたたき台を作るよう求めた経緯があり、それを基に具体的な制度を考えていく。

お店での飲食料品の購入や外食の際、これから国民に配られるマイナンバーカードを代金支払い時にかざし、金額に応じたポイントをためる。そのポイントに基づいて支払った消費税の一部を還付し、税率引き上げに伴う負担増を和らげる。財務省案はそんな内容だ。

与党、とりわけ公明党が主張してきたのは、飲食料品などの消費税率を今の8%にとど

める形での軽減税率だ。しかし、それでは負担減の必要性が乏しい高所得者も恩恵を受け、その分社会保障に充てる財源が目減りしてしまう。どんな商品やサービスに軽減税率を適用するか線引きも難しい。

財務省案では、還付の対象を酒類以外の飲食料品に限った。一人あたりの還付額に上限を設けながら、還付の対象者から所得の多い人はずす選択肢にも触れており、軽減税率の問題点を意識した内容と言える。

が、これはあくまで論議の出発点だ。問われるのは、与党の見識と姿勢である。

今後、還付の対象分野を飲食料品以外に広げるのかどうか。還付の対象者や水準について、必要な人に必要な支援をする仕組みにできるのか。

この機に改めて社会保障と税の一体改革の目的と議論の過程を思い出してほしい。

社会保障費の増加などで財政難が深刻さを増すなか、消費税を増税し、国債発行という将来世代へのつけ回しを抑えつつ社会保障制度も支えていく。これが一体改革だ。ただ、消費税には低所得者ほど負担が重くなる逆進性があるため、その対策も講じる必要がある。

それが与党協議の出発点だった。低所得者対策と言いながらその目的を離れて過度に膨らみ、社会保障財源に響くようでは本末転倒である。

財務省案にも、課題はある。

買い物や飲食をするたびに、支払金額に関する情報を行政に送ることについては、個別の品目と価格など内訳に触れないとはいえ、プライバシーの観点から心配する消費者もいるだろう。小売店などに新たに端末を置いてシステムを築く手間とコスト、情報管理のあり方など、実務や運用上の懸念もある。

国民が納得できる制度に仕上げられるかどうか、与党の協議を注視したい。

社説：消費増税還付案 国民より財務省優先か 北海道新聞 2015年9月11日

消費税率を8%から10%に引き上げる際に軽減税率導入を検討する与党の協議会に、増税分を還付する財務省案が提示された。

対象は酒類を除く飲食料品で、還付額の算定にマイナンバー制度で配布されるカードを利用する。

還付金には上限を設ける。低所得者1人当たりの年平均の食費が20万円程度とされ、その2%に当たる4千円が軸になるようだ。

財務省は「日本型軽減税率制度」と名付け、カードに還付のポイントをためる親しみやすさを強調するが、軽減税率とは別物だ。

還付までの煩雑な手間に加え、麻生太郎財務相自身が認めるように「痛税感」も和らげられない。消費者の負担軽減という本来の目的が見失われている。

国民より財務省の都合を優先した弥縫（びほう）策と言わざるを得ない。

最大の問題は、マイナンバーのカードを取得するかどうかは本人の自由なのに、カードを還付の必須条件としている点だ。

麻生財務相は「カードを持って行きたくなければ持って行かないでいい。その代わり、その分の減税はない」と言い放った。

カードを半ば強制する高圧的な態度には驚かされる。これでは真の狙いはマイナンバー制度の推進と疑われても仕方あるまい。

マイナンバー制度に対する国民の不安は根強く、個人情報の流出を懸念する人がカードの取得をためらうのは当然だ。

カードの普及、全店舗にカードを読み取る端末機を設置するコストなど、還付金方式の実現性には多くの疑問符が付く。

だが、頓挫しても、財務省には別の選択肢がある。

酒類を除く飲食料品に軽減税率を適用した場合、減収が約1兆3千億円に上ると見込まれるため、財務省は難色を示していた。

これに対し、わざわざ端末機の設置補助などに巨額の費用をかけるまでもなく、最初から国民全員に一律4千円を給付しても、減収は約5千億円にとどまる。

ばらまき批判を理由に、所得制限を設定すれば、財政支出をさらに抑えることも可能だ。還付金の成否にかかわらず、財務省にとって望ましい結果になる。

欧州では生活必需品への軽減税率が定着した多くの実例があり、これらを参考に、与党が、本当の意味で日本型の制度を設計する時間も十分にあった。

その努力を放棄し、代替策と呼ぶに値しない財務省案をたたき台とするのは、政治の怠慢である。

論説：消費税負担軽減 理解得られる方策探せ 佐賀新聞 2015年09月11日

消費税率10%への引き上げに伴う負担軽減策として増税分の一部を払い戻す還付金制度が浮上し、与党の協議会で具体的な議論が始まった。国家の大計である税制は長期的視点で考えなければならない。財政や経済、社会情勢などを勘案し、最良策を考えるべきだ。

還付金の制度案は財務省がとりまとめた。仕組みはこうだ。消費者は買い物時に税率10%を支払う。後日、酒類以外の飲食料品の購入額に応じて、税務署が消費者に増税分のお金を払い戻す。

還付金の対象商品と購入額の把握には、来年1月に運用が始まるマイナンバー制度で使う個人番号カードを利用する。レジなどでカードをかざすと、購入額に応じたポイントが加算され、ポイントに応じて一定額まで払い戻しを受けられる仕組みにするという。還付金の上限額は低所得層の1人当たり年平均食費20万円の2%に当たる年4千円程度を検討している。

消費税には、低所得者の負担が増す「逆進性」の問題がある。2014年4月に税率8%への引き上げの際は、低所得者への給付金制度を導入した。本年度が年6千円で、還付金の上限額がこの給付金を下回る可能性がある。その差額の調整も検討するという。

当初、軽減税率導入で制度設計などを議論してきたが、協議は難航した。軽減税率の対象商品の線引きが難しく、複数の税率が混在することで事務負担が重くなる。関西経済連合会が反対を表明するなど、事業者側の懸念は強い。

自民、公明両党は軽減税率の導入に合意し、昨年12月の衆院選で選挙公約に掲げた。還付金制度に方針転換するのなら納得できる説明が必要だ。

海外の軽減税率導入例では、フランス、ドイツ、イギリス、スウェーデンは付加価値税（消費税）の税率が19~25%。軽減税率は対象商品を広げるほど税収減が拡大することもあって、高税率化の呼び水になるという指摘もある。高所得者ほど恩恵を受ける傾向があるという点も低所得者対策として適切なのか考える必要がある。

一方、還付金も課題は多い。払い戻しが後日となるため、消費者の「痛税感」は軽減されない。税率8%への増税時は給付金があったが、消費の落ち込みは顕著だった。還付金でも消費マインドの冷え込みは避けられないだろう。

さらにマイナンバーカードの利用にも不安が残る。全国の事業者にカード読み取り端末の設置を強いることになる。システム構築にも膨大なコストがかかると予想される。消費者も買い物時にカードを携帯しないと減税の恩恵を受けられず、公平性にも問題がある。

そして何よりもマイナンバー制度自体、国民の信頼を得ていない。個人情報流出を懸念する声があることを考えれば、まずは制度の信頼性を積み上げた上で利用を検討するのが筋だろう。

負担軽減策は軽減税率や還付金だけではない。現行の簡易な給付措置のほか、再分配機能に優れる所得税の見直しも抱き合わせにできるのではないかと。政府税調では所得税改革の検討に入った。年齢を問わず経済力がある人に若い世代や低所得層を支えてもらうよう控除制度の見直しを進める。こうした税制改革も含めて議論の俎上（そじょう）に載せ、納税者の理解が得られる方策を探るべきだ。（梶原幸司）

社説：個人情報の活用／安心できる仕組みが要る

神戸新聞 2015年9月11日

個人情報保護法が改正された。

2003年の法制定以来初めての本格的な改正だ。企業が個人情報を活用しやすくするのが狙いの一つで、個人を識別できないように加工すれば、同意なしに外部に情報を提供できるようになる。

パソコンやスマートフォンの普及で、商品購入やネット検索の履歴などの膨大な情報「ビッグデータ」を、企業が活用する動きが進む。データを分析すれば人々の関心や好みを把握でき、宝の山といわれる。

経済活性化への期待は大きいですが、消費者にはプライバシー侵害の不安があり、その解消は不可欠だ。個人情報の活用と保護について時代の変化に沿ったルールが必要だが、今回の改正で十分に明確になったわけではない。課題は残っている。

法改正は、13年にJR東日本がIC乗車券「スイカ」に関して利用者の乗車履歴や生年月日、性別などの情報を企業に販売していた問題がきっかけになった。利用者への事前説明が不十分で批判を浴びた。

改正法では、氏名や住所を削除するなど、個人を特定できないようにしたものを「匿名加工情報」と規定、本人の同意がなくても別の企業などに提供できるとした。だが、匿名にしても他の情報と重ね合わせれば個人が特定される可能性はある。

今、通販サイトでは消費者の検索や購買行動を分析し、活用している。スマホの位置情報など取り扱いが気になる情報は多く、知らないうちに使い回される恐れがある。

どんな情報をどう加工すれば活用できるのか。分かりやすく明確な基準を示し、不安を払拭（ふっしょく）する必要がある。その基準は、来年1月に発足予定の第三者機関「個人情報保護委員会」が定め、具体的なルールづくりはこれからだ。

昨年のベネッセコーポレーションの顧客情報流出事件では3千万件近い情報が流出し、業者の間で転売された。改正法で処罰規定が設けられたが、活用が広がれば、不正利用や漏えいへの懸念も高まる。企業の情報管理体制も課題となる。

個人情報保護委員会は企業を監督、監視し、問題があれば立ち入り検査も行う。その権限は大きい。

改正法は2年以内に施行される。委員会が監視役として役割を果たしながら、国民が安心できる仕組みをつくり上げねばならない。

特別支援学校就業キャンペーン 行政、学校関係者ら企業を訪問

琉球新報 2015年9月10日



訪問先の沖縄トヨペットであいさつする沖縄高等特別支援学校南風原分教室3年の山内裕介君と関係者ら＝10日午前11時、浦添市港川の沖縄トヨペット

特別支援学校就業キャンペーン（県教育委員会主催）の出発式が10日午前、県庁の県民ホールで行われた。

支援キャンペーンは障害者雇用支援月間（9月）に連動し、障がいに関する理解、啓発を高め、卒業後の進路決定率を上げるのが目的。行政や学校、PTAの関係者ら22人がリウボウストア、沖縄トヨペットなどを訪問し、業務内容や必要とする人材について聞いたり、意見交換したりした。

生徒代表で参加した山内裕介さん（18）＝沖縄高等特別支援学校南風原分教室3年＝は現在、第一志望の沖縄トヨペットで実習を行っている。山内さんは「トヨペットの社員は優しい。体力を付けて頑張りたい」と意気込んだ。

住宅が土砂崩れに巻き込まれ 1人行方不明 栃木



テレビ朝日ニュース 2015年9月10日

大雨の影響で、2人がけがして、1人が行方不明になっています。

栃木県鹿沼市では住宅3棟が土砂崩れに巻き込まれ、女性1人が行方不明、男性1人が重傷を負っています。また、日光市では、障害者施設「すぎなみき学園」の駐車場で、排水の作業中に2人が水に流され、うち1人の男性が意識不明の重体

です。茨城県の結城市では、市内の河川で氾濫の恐れがあることから、自衛隊の派遣を要請し、避難できなくなっている人の救出を行っています。交通にも影響が出ています。山形新幹線の福島と新庄の間で運転を見合わせていて、在来線は栃木県内の日光線や烏山線など、また、私鉄も東武スカイツリーラインが一部区間で運転の見合わせが続いています。

【まぜこぜエクスプレス】Vol. 59 「超個性」の中に価値がある 福祉施設「studioCOCCA」

産経新聞 2015年9月10日
スタジオクーカのメンバーやスタッフ、施設長の関根幹司さん(最後列の白いシャツの男性)と一般社団法人「Get in touch」理事長の東ちづる(中央)＝神奈川県平塚市(tobojiさん撮影、提供写真)

神奈川県平塚市にアトリエを置く「studioCOCCA(スタジオクーカ)」(株式会社愉快生活介護・就労継続B型事業所)は、さまざまなハンディキャップを持った人が、その人の好きなこと、得意なことで活躍すること、仕事にすることを目的にした福祉施設だ。ユニークなその活動について、施設長の関根幹司さんに話を聞いた。



自由なアーティスト集団

昨年、伊藤忠青山アートスクエアで開催された「スタジオクーカの世界展」のレセプションでのアーティスト、大野晋平さんのライブペインティングは衝撃的だった。楽器を手にしたクーカのスタッフやメンバーが曲のようなものを奏で、お客さんも大野さんに乗せるために打楽器をポコポコたたく。

大野さんはキャンバスに向かうが、見るからに乗り気でない。副施設長でアートディレクターの北澤桃子さんがマイクに向かう。「今日の敗因は…。大野くんはおなががすいているようです!」。長い時間をかけたが、作品は完成しなかった。ゆるい。おかしい。だが、アーティストとは本来そういうものだ。オーディエンスにおもねる必要などない。描きたくなければ描けなくていい。これこそがクーカの真骨頂だ。奇妙奇天烈、もちろん愉快。こんなアーティスト集団、福祉団体があることがうれしい。

関根さんは「自分たちとは違う感性、カテゴライズできないもの。それこそがアート」と話す。福祉業界に旋風を巻き起こし、現在40カ所以上で商品を販売するクーカだが、最初から順風満帆だったわけではない。アートをやり始めた頃は、利用者の親や同業者から「いったい何になる?」「ただのゴミ」と批判された。福祉施設が共同で行うバザーに出品しても惨憺(さんたん)たる結果で、作品はほとんど関心を示されなかったという。

けれども、関根さんはあきらめなかった。本格的な画廊で展覧会を行って見たら、プロの美術家やコレクターから高く評価されたのだ。

「作品が売れたことで、親御さんもゴミだと思っていたものがアートだったのか…と喜んでくれました」

現在、クーカのメンバーの中には、ハンディをもった作家として注目される人や、絵本

作家として活躍する人もいる。「才能を見抜いていた？」と聞いてみたら、「僕は好きでしたね」と即答。「無造作にやっても、計算しているとはか思えないような絶妙な平面構成。後先のことを考えない、見事な汚し方…。まねしようとしてもできない」

「この作品、いいでしょう」と見せてくれる関根さんはニコニコ。世間から障がいといわれるものが生み出す個性や才能に、心底、ほれ込んでいるんだなあと感じた。

コラボ企業も募集中

幹線道路に面したクーカのアトリエ。ウォールペイントに彩られた玄関、大きなアコーディオンドアを全開にすると、すてきな雑貨屋さんかカフェのよう。平塚の街に溶け込んでいる。壁には作品がいっぱい。陶芸、絵、似顔絵、絵本。ほかにも音楽、紙芝居、人形劇、手芸、お菓子作りとてんこもりの展開。株式会社として福祉作業所で制作された作品を販売している。可能性のおもちゃ箱だ。

アトリエに入ると、人懐こい笑顔で駆け寄って来る人、自分の作品をセールスする人、チラッと見て黙々と描く人、ダラダラのんびりの人。一見して“超個性”の人たち。そして、もちろん愉快的な連中ばかりじゃない。裏組織もある。クーカの看板作家のひとりである二見幸徳画伯。あらゆる人間を不愉快にする達人なのだという。「人のウイークポイントを一瞬で見抜き、見事に突いて傷つける才能がある」と関根さん。

結果、二見画伯は個人部屋を与えられたが、「かわいそう。一緒にやってもいいよ」という人が現れ、チーム「不愉快」が結成された。アトリエの一角にある「不愉快」の作業場は拾ってきたガラクタや、ジャンクな作品がグチャグチャに混在。最初は絵を描いていなかったという二見画伯だが、その才能を開花させ、「納豆ポーチ」などの名作を生み出している。

その人のやりたいこと、得意なことができる環境を作るのは、勇気がいることだ。大多数のニーズに合わせるのが普通で、生産性や成果を重視することが大事だと刷り込まれている社会だから。障がい者支援も、健常者に近づくための訓練を行うことが主流のなか、関根さんは「可能性は障がいの中にある」と断言する。「たとえ僕が目をつむっても、完全に色や形のイメージを消すことができない。目の見えない人が音と触覚だけで生きている世界と、僕が目をつむり感じる世界は別世界」。関根さんは「その違いに価値がある」と考えているのだ。超個性に新たな価値を見だし、進化し続けるクーカ。作品とコラボして商品化したいという企業も絶賛募集中です！

お菓子で夢実現を応援

「futacolab/PREMIUM_GIFT_BOX_アーティストモデル_焼き菓子セット」(3980円、税込み・送料込み) = 2015年6月22日 (提供写真)

東京都世田谷区の社会貢献型商品ブランド「フタコロボ (futacolab)」が、区内の障がい者アーティストの夢を応援する事業をスタート。第1弾として、ダウン症のおがたりこさんの「壁一面に思いっきり絵を描く」「海外のアート展に出展」という夢を応援するため、

「futacolab/PREMIUM_GIFT_BOX_アーティストモデル_焼き菓子セット」(3980円、税込み・送料込み) を発売した。東急グループのイッツコムが運営するショッピングサイト「ポニッツ」(shop.ponits.jp/products/detail.php?product_id=703) で購入でき、売り上げの10%がアーティストの活動資金となる 【ガイド】問い合わせはグラフィエ futacolab事業部 (info@futacolab.jp) まで。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

